

2021年10月1日

児童相談所から交流を許可されている保護者の皆様
里親の皆様

社会福祉法人 中心会
理事長 浦野 正男
児童養護施設 中心子どもの家
所 長 丹 清

交流制限の部分的緩和について (面会の再開)

昨年2月に国内で新型コロナウイルスの感染事例が発生して以降、入所児童への感染を防止するため、皆様には原則として面会をご遠慮頂いてきました。お陰様で当施設の入所児童、職員には一人の感染者もなく、今日に至っています。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

幸い、感染者数も徐々に減少し、緊急事態宣言も9月30日(木)に解除されました。

この状況を踏まえて、入所児童に対する交流制限を部分的に緩和し、10月9日(土)以降、下記の条件の下で、まずは「面会」を再開させて頂くこととします。

なお、今後再び、神奈川県に緊急事態宣言が、又は、相模原市に蔓延防止等重点措置が施行されることがあれば、改めて交流制限を行なうこともありますので、あらかじめご了承下さい。

記

1. 面会の曜日

土曜日、日曜日、祝日の14時～17時(小学生以下は16時まで)とします。
児童相談所職員の立ち合いが必要な場合は、別途ご相談下さい。

2. 時 間

1回につき15分以内とします。

面会時間は、毎時〔00分～15分〕〔20分～35分〕〔40分～55分〕とし、テーブルや椅子等の消毒のために5分間のインターバルを設けます。予約時刻の3分前にお越し下さい。応接室が待機場所です。

3. 回 数 (頻度)

これまでの児童相談所・施設との取り決めの通りです。

特に取り決めがない場合は、入所児童一人につき最大でも週1回とします。

4. 人 数

1回に面会できる保護者様、里親様は2名までとします。

5. 場 所

会議室を使用します。原則として、アクリル板を間に挟んでの面会とします。
その他の場所への立ち入りは、ご遠慮下さい。

6. 予 約

面会希望日の3日前の17時までに、お電話にてご相談下さい。(☎042-764-7046)

7. 面会に際しての注意事項

(1) 他の入所児童とは接触しないようにお気をつけ下さい。

(2) 検温、手洗い(手指消毒)、不織布マスク着用をお願い

ご面会者(ご来訪者)のワクチン接種の有無にかかわらず、次の①～③にご協力下さい。

①入館時には必ず、検温を受けて下さい。この検温で37.0℃以上が計測されたときは、ご同伴者を含めて、面会を取りやめて下さい。

②入館時には必ず、手洗い(手指消毒)をお願い致します。

③在館中は常に、不織布マスクの着用をお願い致します。

8. 面会後の注意事項

面会後に発熱等の感染症の疑いがある症状があった場合は、必ず施設にご連絡をお願い致します。

9. 今後も継続する面会制限

ご面会者(ご来訪者)のワクチン接種の有無にかかわらず、ご面会者(ご来訪者)ご自身はもとより、ご面会者(ご来訪者)と同居されているどなたかが、次の①～⑦のいずれかに該当する場合は、引き続き、面会をご遠慮下さい。

①	過去 72 時間以内に、37.0℃以上の発熱、せき、息苦しさ、のどの痛み、身体のだるさ、味の感じにくさ、においの感じにくさ、その他、感染が疑われる症状があった。 又は、これらの症状を緩和するために、過去 72 時間以内に解熱剤その他の医薬を服用したことがあった。
②	新型コロナウイルスに感染している。 又は、新型コロナウイルスに感染している人と、過去 14 日以内に接触した(3メートル以内に3分以上一緒にいた)ことに心当たりがある。
③	新型コロナウイルスの検査を受ける予定がある。 又は、検査を受ける予定がある人と、過去 14 日以内に接触した(3メートル以内に3分以上一緒にいた)ことに心当たりがある。
④	過去 14 日以内に新型コロナウイルスの感染者が発生した職場、学校、施設等に所属している。 又は、これらに所属している人と接触した(3メートル以内に3分以上一緒にいた)ことに心当たりがある。
⑤	新型コロナウイルスの感染者が発生した、過去 14 日以内のパーティー、コンサート、その他のイベントや会合等に参加した。 又は、これらに参加した人と接触した(3メートル以内に3分以上一緒にいた)ことに心当たりがある。
⑥	過去 14 日以内に新型コロナウイルスの感染者が発生した各種の店舗、施設等に立ち入った。 又は、これらに立ち入った人と接触した(3メートル以内に3分以上一緒にいた)ことに心当たりがある。
⑦	過去 14 日以内に海外から帰国(入国)した。 又は、過去 14 日以内に海外から帰国(入国)した人と接触した(3メートル以内に3分以上一緒にいた)ことに心当たりがある。